

モーダルシフト等推進事業

- モーダルシフト等の物流効率化の取組について、①物流効率化法に基づく「総合効率化計画」の策定経費（協議会の開催等）や、②「認定総合効率化計画」に基づくモーダルシフトやトラック輸送の効率化（幹線輸送の集約化、中継輸送、共同配送、貨客混載等）に関する事業の初年度の運行経費に対して支援。
- ①、②のうち、省人化・自動化機器の導入等の計画策定や実際に当該機器を用いた運行には、補助額上限の引上げ等を実施。

モーダルシフト等推進事業

イメージ図



予算額

151.2百万円

事業スキーム

- (1)物流効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業
上限総額**500万円**（定額・上限200万円 + 最大1/2・上限300万円※）
- (2)物流効率化法の総合効率化計画に基づき実施する事業
上限総額**1,000万円**（最大1/2・上限500万円 + 最大2/3・上限500万円※）

※省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合の補助上限と補助率

成果目標

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流効率化法の枠組みの下、荷主・物流事業者を中心とする多様な関係者と連携したモーダルシフト等を推進する。

お問合せ先：国土交通省物流・自動車局 物流政策課（03-5253-8799）

E-mail:hqt-logistics_dxgx@gxb.mlit.go.jp